

第29回学長選考会議議事要旨

日時：平成24年6月20日（水）11時00分～12時00分

場所：事務局2号館2階 特別小会議室

出席者：浅原、鎌田、下村、白神、福田、益田、山下、山本、根ヶ山、古賀、中田、田中、山田、
岩田、坂井田、堀 16名

欠席者：なし

議事に先立ち、本会議の議長選出までの間、学長が進行を務めることについて諮られ、了承された。

議 題

1 議長及び副議長の選出について

学長から、議長及び副議長の選出について、資料1及び資料2に基づき説明の後、提案が求められ、岩田委員から、従前の例により議長は学外委員から、副議長は学内委員から選出することの提案があり、承認された。

続いて、議長に山下委員、副議長に田中委員とする旨推薦があり、審議の結果、満場一致で承認された。

また、学長から、次回学長選考に向けて課題の検討を進めてもらいたい旨の要望があった。

2 次回学長選考に向けての検討事項等について

事務局から、学長選考の概要について、資料3-1及び資料3-2並びに次期学長選考に向けての検討事項等について、資料4-1、資料4-2及び資料4-3に基づき説明があり、意向投票のあり方等について意見交換があった。

(意見の概要)

- ・学長選考については、学長選考会議が責任を持って学長候補者を決定するということを、各委員が強く意識をして会議に臨んでいく必要がある。
- ・学長の資格について、現行規則では、決められたことを遺漏なく行っている者と想像されるが、そうではなく、むしろ、しっかりしたビジョンを持ち、物事を積極的に行え、リーダーシップがある者が学長にふさわしく、学長選考規則にも明記すべきである。
- ・「意向投票」という字句は、選挙で学長候補適任者の順位が決まったとの想起につながるので、「意向調査」や「意向聴取」に変更すべきである。
- ・意向投票は現在無記名投票であるが、せめて職種を記入する欄を設ける等の措置を採らないと、投票結果の分析ができない。
また、意向投票は行うべきであるが、投票権者の範囲が過大になっている点を是正すべきである。
- ・私立大学は、経営に関する重要事項を代議員制で決定する流れにあり、学長の選考という重要事項の決定にあたっては、代議員制の導入等も含めながら、投票権者の範囲を検討していく必要がある。

3 その他

本会議の進め方について、事前に委員から意見等を聴取し、整理した上で議論をしてはどうかとの提案があった。

【配付資料】

資料1 「学長選考会議」構成員名簿

資料2 国立大学法人山口大学長選考会議規則

資料3-1 国立大学法人山口大学長選考規則及び国立大学法人山口大学長選考規則実施細則

資料3-2 学長候補者の選考日程

資料4-1 次期学長選考会議への申し送り事項（H24.1.20開催の学長選考会議資料）

資料4-2 経営協議会委員及び級幾研究評議会委員からの学長選考に関するコメント

資料4-3 次期学長選考会議への申し送り事項（H22.3.20 学長選考会議承認）

参考資料1 学長選考における現状と論点

参考資料2 大学マネジメントの未来（H24.5.28の日経産業新聞9頁）